

# 乗り出す

# 節税は ない!



一部の子育て世代にはうれしい話だったが…  
(写真と本文は関係ありません)

▼「親名義で死亡直前に購入」が否認されるケースも  
▼五輪を見込む投資ブームの終焉で「2020年危機」  
▼避けるべきは「水際エリア」の「大規模物件」

横浜市の「傾いたマンション」に続き、購入予定者や販売現場に不安を抱かせるニュースが飛び込んできた。国税庁が「タワーマンション節税」に監視を強め、行き過ぎたケースの課税を強化するというのだ。それ以外にも思わぬ問題が指摘され始めた――。

の父親が支払ってくれるんです。相続税対策だそうです。僕の資金だけではなく

も買えませんよ」

不動産調査の東京カンティイ（東京都品川区）の井出

武上席主任研究員は言う。

東京都新宿区の築50年近いマンションに住む会社員（35）一家は、引っ越し準備に忙しい。新居は同区内に9月、完成したばかりの55階建てタワーマンション「富久クロス コンフォートタワー」。関東平野が望できる高層階にある住戸のお値段は約8000万円という。驚く記者に会社員はこう弁解する。

「いやいや、僕が負担するのは半額だけで、残りは妻

の父親が支払ってくれるんです。相続税対策だそうです。僕の資金だけではなく

も買えませんよ」

不動産調査の東京カンティイ（東京都品川区）の井出

武上席主任研究員は言う。

「相続税対策を目的にタワーマンションを購入する人は以前から一定比率いましたが、今年1月からの課税強化により、一段と増えています」

なぜタワーマンを買うと相続税対策になるのか。税理士法人安心資産税会計（東京都北区）の高橋安志税理士が説明する。

「物件の資産価値が不变とすると、相続税の計算に用いる評価額は販売価格よりかなり低くなるのが一般的です。販売価格1億円の物件の評価額が2000万

円、同2億円の物件が3000万円といったようになります。相続税対策だそうですね。僕の資金だけではなく

も買えませんよ」

の父親が支払ってくれるんです。相続税対策だそうです。僕の資金だけではなく

も買えませんよ」

の父親が支払ってくれるんです。相続税対策だそうです。僕の資金だけではなく

も買えませんよ」



優良物件とされる「ブリリアタワー目黒」のモデルルームで  
今年6月撮影

# 国税庁が課税強化に

# タワーマンション危



よく考えよう

**タワーマンション節税の仕組み**

**全500戸のタワーマンション**

- 路線価……1平方に当たり100万円
- 敷地面積……5000平方メートル
- 評価額…… $100\text{万} \times 5000 = 50\text{億円}$
- ※住戸面積はすべて同じ

**高層階の住戸**

**①販売価格=2億円**

**大きな価格差**

**低層階の住戸**

**①販売価格=9000万円**

**高層階の方が節税効果が大きい**

高層階=2億円-3000万円=1億7000万円  
低層階=9000万円-3000万円=6000万円

**販売価格と評価額の差(①÷②)**

(国税庁調査、2011~13年分の譲渡所得税の申告  
にかかる20階建て以上のマンション343ケース)  
最大値=6.93倍 平均値=3.04倍 最小値=0.57倍

位によって大きく異なる。見晴らしや日当たりが付加価値になるからだ。結果、高層階で南向きなど付加価値が高いほど、販売価格と評価額の差は広がる。国税庁の調査では、評価額に対する販売価格の倍率は、平均3・04倍、最大6・93倍だったという。前述の「2億円のタワーマンの評価額が3000万円」は、国税庁調査の最大ケースに近い。

相続税負担をさらに減らすことも可能だ。Aさんが子Bさんにタワーマンを貸出し、Bさんがもともと所持していたマイホームは貸し出すか売る。Bさんがタワマンに転居してから3年以上たつてAさんが亡くなつた場合、「小規模宅地等の特例」「家なき子特例」が適用できる。Aさんが亡くなる時点まで所有・居住した宅地をBさんが相続する場合、「家なき子」が特例を適用できます。つまり、Aさんの親族で、Aさんが亡くなる3年以上前から自分が自身または配偶者の所有する家屋に住んだことがない人。Aさんの宅地を相続し、相続税の申告期限(死亡時から10ヶ月後)まで継続して保有することも条件です」(高橋氏)

Aさんの宅地の評価額が6000万円で、二つの特例が適用できる場合、評価額は80%減の1200万円に下がり、子2人の相続税額は各250万円と試算できる。「対策なし」なら子1人当たりの相続税額は3460万円、「対策あり」なら250万円ですむ。そんな情報が広まり、「国税

ると、評価額が最大80%減額されるという内容だ。

「小規模宅地等の特例を適用できる宅地の面積は330平方㍍まで。Aさんに配偶者や同居親族がない場合、『家なき子』が特例を受けられます。つまり、A



資産防衛に熱心なお金持ちは少なくない  
(写真と本文は関係ありません)

改正の第一歩だ。さらに10

「都内の不動産コンサルティング会社が経済紙の一面全部を使って大々的に広告を出すなど、やりすぎました。国税庁が課税強化の検討に入った」という情報は、7月ごろには私の耳に入っていました」

専門誌が「タワマン節税の評価方法がパブリック・コメントにかけられる模様」と報じた。パブコメは法令

月27日、政府税制調査会の会合で、出席した委員から「資産家しか使えない節税策は見直すべきだ」という趣旨の発言が飛び出しました。

日後、国税庁は「実質的な租税負担の公平な観点から看過しがたい事態がある場合にはこれまで財産評価基本通達6項を活用してください」と見解を発表した。

「通達6項」には、この通り達の定めによって評価することが著しく不適当と認められる財産の価額は、国税庁長官の指示を受けて評価する」とある。落合会計事務所（東京都世田谷区）の落合孝裕税理士が次のように解説する。

「財産評価基本通達は国税庁が全国の国税局に発する指示のことと、原則として土地の評価は路線価を使うことを定めています。しかし、通達6項は、行き過ぎた脱税まがい事案には別の方法で評価できると規定し

月27日、政府税制調査会の会合で、出席した委員から「資産家しか使えない節税策は見直すべきだ」という趣旨の発言が飛び出しました。

日後、国税庁は「実質的な租税負担の公平な観点から看過しがたい事態がある場合にはこれまで財産評価基本通達6項を活用してください」と見解を発表した。

「通達6項」には、この通り達の定めによって評価することが著しく不適当と認められる財産の価額は、国税

庁長官の指示を受けて評価する」とある。落合会計事務所（東京都世田谷区）の落合孝裕税理士が次のように解説する。

「財産評価基本通達は国税

庁が全国の国税局に発する

指示のことと、原則として

土地の評価は路線価を使う

ことを定めています。しか

し、通達6項は、行き過ぎ

た脱税まがい事案には別の

方法で評価できると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認する場合があ

る」と示唆しているのです

では、「看過しがたい事

態」とは何か。落合氏は二

つ考えられるとする。

「一つは、マンションの相

続税評価額に対する売却価

格の倍率です。例えば、5

倍とか7倍とか上限を定

め、それ以上は認めないと

いう考え方。ただ、上限を

どう決めるのか、脱税を意

味があると規定し

ています。つまり、路線価

による評価を用いて税務申

告しても否認

を疑問視する専門家もいる。「2020年マンション大崩壊」(文春新書)の著者で、不動産アドバイザリー業「オラガHSC」(東京都港区)の牧野知弘代表はその一人。

「タワマンは従来のマンションよりも資産価値が高いように言われてきました。

しかし、首都圏1都3県で過去10年に20階建て以上のタワマンは525棟も建ちました。マンション供給戸数の4分の1です。さすがに、タワマンなら資産価値があるという時代ではありません

長期的に見て、資産価値を維持できるかどうか疑問なのは、埋め立て地などの水際エリアに建つ大規模物件だという。

「東京湾岸エリアの多くは、建物は頑丈でも埋め立て地なので地震による液状化や津波の被害を想定すべき。都心への交通の便も必

ずしも良いとは言えません。いい立地のタワマンもありますが、甲乙丙があるのです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依存しています。しかし、国

内には1981年以前に建

った旧耐震物件のうち、建

替えができたのは1%ぐ

らい。建て替えは合意形成

が難しいのに、住民が多く、

購入動機がさまざまなタワ

マンはどうなるか。相続対

策の高齢者や投資用に買つた外国人が多いなど、ファ

ミリー層が多い従来の物件

とは違う面があることを意

識すべきです」(同)

## 中国人の「爆逃げ」リスクもある

中国人観光客による「爆買い」が話題になり、それを維持できるかどうか疑問なのは、埋め立て地などの水際エリアに建つ大規模物件だという。

中国人の「爆

逃げ」リスクもある

中国人によるタワマン投資の全体像を示す統計はなく、実態もあまり把握されてい

ない。台湾、香港、中国を

中心に海外投資家向け不動

産情報サイトを運営する

「世界」(東京都豊島区)の

サイトには「北海道札幌市・

3房大空間高投報投資物

件・価格700万円・投

報率16・28%」といった地

方の物件も載る。同社の小

林一弘社長に尋ねた。

「台湾当局の統計では、台

湾の個人による日本の不動

産購入額は昨年、約500

億円に上るといいます。そ

のうち当社は約10億円を取

り扱い、今年は倍増する勢

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大

規模物件ほど土地の価値よ

りも建物に不動産価値を依

存しています。しかし、國

のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ

ワマンなど大規模物件を避

けるべき理由はこうだ。

「建物の寿命は有限であ

り、いつかは朽ちます。大規模物件ほど土地の価値よ  
りも建物に不動産価値を依存しています。しかし、國のです」(牧野氏)

「甲」物件は、麻布、広尾、六本木、松濤といった古くからの住宅地にある小規模物件だという。地盤がしつかりし、利便性が高い。タ